

特教研 B-211

平成18年度

全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査

結果報告書

平成19年7月

独立行政法人

国立特別支援教育総合研究所

はじめに

これまで国立特別支援教育総合研究所では、障害種別に設置された研究部（聴覚・言語障害教育研究部）を中心に難聴・言語障害教育に関する基礎的なデータの収集を目的として、定期的に調査研究を実施してきました。このような調査は、過去6回（昭和48年、54年、60年、平成3年、8年、13年）にわたり、定期的に実施されてきました。調査結果はその都度、報告書にまとめられ、通級による指導の制度化など、国はもとより各都道府県の教育行政の施策立案や運用において、貴重な資料として活用されてきたところです。

今回は、本研究所教育支援研究部の調査研究「特別支援教育にかかるデータ収集」の一貫として、課題別研究「難聴・言語障害児を地域で一貫して支援するための体制に関する実際的研究」と連携しながら平成18年9月に、全国の難聴、言語障害特殊学級や通級指導教室の実態調査を実施しました。

具体的には、聴覚障害あるいは言語障害の子どもが在籍している小・中学校の特殊学級や、通常の学級に在籍している軽度の聴覚障害あるいは言語障害の子どもがその障害の状態の改善・克服にかかる指導を受けるために通っている通級指導教室のそれぞれの教育の実態について、質問紙による調査を行いました。

今回の調査は、これまでの調査項目と同様の内容を質問することにより、難言教育の経年的な変化を把握するとともに、平成18年3月に通知のあった「通級による指導の対象とすることが適当な自閉症者、情緒障害者、学習障害者又は注意欠陥多動性障害者に該当する児童生徒について（通知）」を受けて、この教育の関係者の新たな関心事であろうと推測される「発達障害等について」「学級・教室の経営や校内の体制の変化」についてその実態を調査すると共に、課題別研究のテーマである「難聴・言語障害児を地域で一貫して支援する」ために難聴・言語障害特殊学級や通級指導教室が地域の中で果たす役割を明確にするために「卒業後の支援」「地域での役割」などについても焦点を当て、その現状と課題の把握を目的としました。

調査にあたっては、別記研究協力者の貴重な知見を提供していただいたとともに、全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会作成の学級・教室設置校一覧を活用させていただきました。このように難聴・言語障害教育に関わる多くの方々のご協力によって、この調査が実施できたことに感謝いたします。

なお、「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成19年4月1日から施行されており、「特殊学級」の名称は「特別支援学級」に変更されていますが、本調査は、平成18年9月に実施しているため、本報告では特殊学級と表記しています。

目 次

はじめに

I	目的及び方法	1
1.	調査の趣旨・目的	1
2.	方法	1
II	結果及び考察	3
A	基本的統計資料	3
1.	回収率	3
2.	学級・教室の内訳	3
3.	対象幼児・児童・生徒の内訳	4
B	指導内容・方法	11
1.	指導形態など	11
2.	指導について	11
C	学級・教室の経営等	18
1.	学級・教室の経営上の課題	18
2.	校内での役割について	21
3.	地域での役割について	22
4.	幼児の指導について	26
5.	中学生以上の指導について	32
6.	保護者との連携について	33
D	勤務・研修等について	38
1.	勤務について	38
2.	研修について	38
E	自由記述	42
	おわりに	44

資料：調査用紙